

下野市

Shimotsuke Volunteer Fire Corps
Support Shop

応援！
します



応援店の最新情報は
ホームページをご覧ください



下野市消防団応援の店制度

～事業者様へご案内～

下野市安全安心課

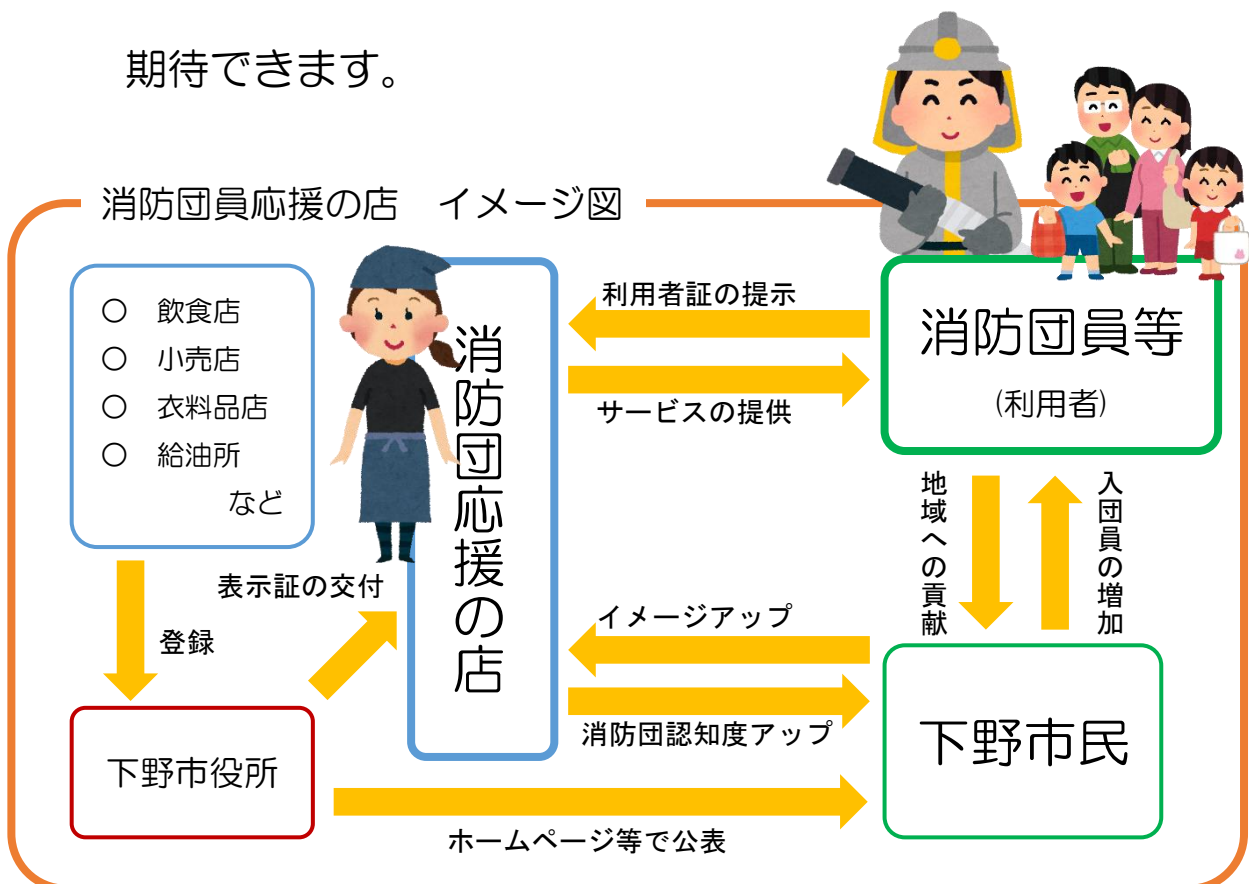
消防団応援の店制度とは

地域の安全安心のために活動している消防団員とその家族等に対し、ご賛同いただいた店舗等の協力によって、サービスを提供していただき、消防団を応援していただく制度です。

ご注意：サービス提供に要した費用を、市が助成する事業ではありません。

消防団応援の店のメリット

- (1) 地域貢献で**企業イメージアップ**が期待できます。
- (2) 下野市ホームページや消防団行事パンフレット等で広報しますので、**広告効果**が期待できます。
- (3) 400人を超える消防団員とそこのご家族等による、**利用者増加**が期待できます。



登録できる店舗は

本制度の趣旨に賛同し、消防団員等に対し、特典サービスを提供いただける店舗、施設、事業所、企業等です。

ただし、次に該当する場合は登録できません。

- (1) 宗教活動又は政治活動に関わるもの
- (2) 各種法令等に違反している、又はそのおそれがあるもの
- (3) 通信販売等対面でのサービス提供を前提としないもの
- (4) その他市長が適当でないと認めるもの

サービスの提供について

サービスの内容や提供者の範囲はお店で自由に決められます。利用料金や商品価格の割引、ポイント2倍、記念品や飲食物の提供など、独自の応援をお願いいたします。

登録の申請

- 応援の店に申請する場合は、「応援の店登録申請書(様式第1号)」を記載いただき、下野市安全安心課へ送付ください。
- 申請書は、下野市ホームページでもダウンロードできます。
- 申請は、郵送のほかファクシミリ・Eメールでもお申込みいただけます。
- 登録完了後、登録についての通知と応援の店「表示証」2部を送付いたします。
- 「表示証」は店舗の見やすい場所に掲示ください。



(表示証)

登録内容の変更

サービスの内容や、登録された内容を変更する場合は変更申請書(様式第5号)を記載いただき下野市安全安心課へ送付ください。

申請方法は上記の申請方法と同様です。

変更内容の登録完了後、登録についての通知書を送付いたします。

ここにサービスの内容や、消防団員への応援メッセージなどを記入してください。

利用者は

消防団員には応援の店を紹介するとともに、「利用者証」を交付しています（大きさは名刺程度です。）。

裏面には消防団員とその家族及び同居する者が記載されています。

名前の記載があった方から利用証の提示があったら、サービスを提供してください。



(表面)

下野市消防団	
団員氏名(署名) 下野 太郎	
同居家族氏名(署名) ※同居の家族6名までに限ります。	
下野 ひろみ	下野 福平
下野 康行	
下野 孝子	

(注意事項)
1 下野市消防団応援の店でサービスを受ける場合、この利用証を提示してください。
2 サービスの内容及び提供範囲は応援の店ごとに定めるものとなっております(詳細は下野市ホームページをご覧ください)。
3 本利用証は署名された方以外に貸与したり譲渡することはできません。
4 消防団を退団した場合、このカードは速やかに返納してください。

■問い合わせ先 下野市安全安心課 TEL:0285-32-8894

(裏面 赤字部分が記載されています)

登録から利用までの流れ

①登録申請書を安全安心課に提出してください。



②登録通知と表示証を送付いたします。応援の店を市ホームページに掲載し、消防団員にお知らせします。

③表示証を店先などの見やすい場所に表示してください。

④消防団員や家族等が利用者証を提示したら、サービスを提供してください。



◇栃木県消防団応援の店制度について◇

栃木県においても、当市と同様に「栃木県消防団応援の店」として、県内の消防団員を応援していただける店舗等を募集しています。登録された店舗は、県のホームページに掲載され、県内消防団員の利用が期待でき、企業イメージアップにもつながります。

詳細は栃木県ホームページをご覧ください。



栃木県 HP の QR コード

■問い合わせ先 下野市 安全安心課 〒329-0492 下野市笹原 26 番地

電話 0285-32-8894 F A X 0285-32-8609 Eメール anzenanshin@city.shimotsuke.lg.jp